

宇佐市脱炭素促進グリーン設備(省エネ家電)設置補助金 Q&A (R6.1.26 現在)

項目	No	質問	回答
対象家電	1	補助対象となる製品を教えてください。	省エネ基準達成率 100%以上のエアコン(目標年度 2027 年度~)と省エネ基準達成率 100%以上の冷蔵庫(目標年度 2021 年度~)です。
	2	冷凍庫は対象になりますか。	対象になりません。
	3	目標年度が 2010 年度の省エネ基準達成率が 100%以上のエアコンは対象になりますか。	対象になりません。2027 年度~の省エネ基準達成率が 100%以上のものが対象になります。
	4	補助対象となる製品や省エネ基準達成率はどこで確認できますか。	店舗等で確認するか、省エネ型製品情報サイト(https://seihinjyoho.go.jp)で確認できます。
	5	中古品は対象になりますか。	対象になりません。新品が対象です。
	6	レンタル・リース品は対象になりますか。	対象になりません。申請者が所有権を有する製品が対象になります。
対象者	7	宇佐市に転入予定ですが対象になりますか。	申請日時時点で宇佐市に住民登録がある方は対象になります。
	8	二世帯住宅はそれぞれ対象になりますか。	住民登録が別世帯であれば、それぞれ対象になります。
	9	世帯主以外の者でも対象になりますか。	対象になります。ただし、申請から補助金の請求・受取まですべて同一の方である必要があります。また、1 世帯につき 1 台限りです。
	10	購入した製品を市外の住宅に設置した場合、対象になりますか。	対象になりません。申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
	11	購入した製品を市内の別の方にプレゼントした場合、対象になりますか。	//
	12	店舗兼住宅に居住しているが、対象となりますか	対象家電の設置場所が店舗部分ではなく、住宅部分であれば対象となります
	13	事業者は対象になりますか。	対象になりません。申請者が個人で、申請者本人が居住する市内の住宅に設置する必要があります。
14	個人で購入して事務所に設置した場合、対象になりますか。	//	
購入店舗	15	どこで購入しても対象になりますか。	市内の店舗・事業所で購入した製品のみが対象になります。市外の店舗やインターネット、通信販売で購入した製品は対象になりません。
	16	インターネット、通信販売で購入した製品は対象になりますか。	//
	17	個人から購入したものは対象になりますか。	//
購入日	18	購入日はいつのものが対象ですか。	2024(令和6)年3月1日から2025(令和7)年2月28日までの間に購入・設置したものが対象です。
	19	2024年2月に購入して、2024年3月1日に設置した場合は、対象になりますか。	対象になりません。購入・設置ともに2024(令和6)年3月1日から2025(令和7)年2月28日までの間のものが対象です。
申請	20	申請受付期間はいつですか。	2024(令和6)年3月1日から2025(令和7)年2月28日までの平日8:30~17:00です。ただし、予算額に達した場合は、その日で受付終了となります。なお、提出いただいた後、書類が揃っていることが確認できた時点で、受付となります。
	21	予算に対する申請の受付状況は、どのように確認することができますか。	予算に対する申請の受付状況はホームページで随時、公表する予定です。
	22	申請の受付は先着順ですか。	先着順です。ただし、予算額に達した日に受け付けた分については、当該日の申請者全員を対象とした抽選となります。

項目		質問	回答
申請	23	申請の方法は持参ですか。	以下の提出先まで持参していただく他、郵送でも提出は可能です。 郵送の場合は、簡易書留など記録が残る方法を推奨します。なお、受付は到着後、書類が揃っていることを確認できた時点となります。 【提出先】 〒879-0492 宇佐市大字上田 1030 番地の 1 宇佐市生活環境課
	24	購入前に申請できますか。	できません。購入して必要書類をすべて揃えた後に申請してください。
	25	令和 6 年 3 月 1 日以降に家電を購入後、納品が遅れる場合、納品前でも申請できますか。	できません。必要書類をすべて揃えた後に申請してください。
	26	エアコンと冷蔵庫を購入予定ですが両方とも申請できますか。	本補助金は、1 世帯につき 1 回 1 台に限られていますので、エアコン又は冷蔵庫のどちらか一方しか申請できません。
	27	代理での提出はできますか。	可能です。別世帯の場合は、委任状が必要です。
	28	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。黒色ボールペンで記入してください。
	29	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直していただくか、申請書の氏名の横に押印したうえで、訂正箇所にも二重線を引いて訂正印を押印し、正しい内容を記入してください。 ただし、「補助金申請・請求額」を誤記された場合は、必ず新しい申請書に書き直しをお願いします。 なお、修正液や修正テープなどは使用しないでください。
提出書類	30	申請書はどこで入手できますか。	市ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。ダウンロードが難しい場合は、市役所の以下の窓口に備えている申請書をご利用ください。なお、店舗によっては店頭にも備えています。 ・市生活環境課（本庁） ・各支所市民サービス課、出張所
	31	提出書類はどのようなものが必要ですか。	以下の書類を提出してください。 ・補助金交付申請書兼実績報告書（様式第 1 号） ・住民票の写し（世帯全員のもの） ・滞納のない証明書（申請者本人のもの） ・領収書又はレシートのコピー（必要事項が記入されたもの） ・メーカー保証書のコピー ・設置後の状況が分かるカラー写真 ・設備を設置した住宅の位置図 ・承諾書（様式第 2 号） ・補助金交付請求書（様式第 5 号） ・委任状（住民登録が別世帯の方による代理での提出の場合は必要）
	32	住民票の写しは、申請者本人のものですか。	世帯全員の住民票の写し（3か月以内に交付されたもの）を提出してください。
	33	滞納のない証明は、申請者本人のものですか。	そのとおりです。3か月以内に交付されたものを提出してください。

項目		質問	回答
提出書類	34	領収書又はレシートには何が記載されていなければならないですか。	様式に定めはありませんが、以下の内容が記載されている必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・購入日（対象期間内である必要があります） ・店舗名（宇佐市内である必要があります） ・製品型番（対象製品である必要があります） ・購入金額（内訳が分かる必要があります）
	35	メーカーが発行する保証書とは、どのようなものですか。	メーカー保証書とは、製造者が発行する保証書のことです。製品に添付されています。製品名、製品型番、製品番号等が記載されています。
	36	保証書は、販売店の保証書でも大丈夫ですか。	販売店の保証書では不可となります。メーカーが発行する保証書の写しが必要となります。
	37	設置後のカラー写真は、どのようなものを付けたらよいですか。	エアコン又は冷蔵庫の設置後の全体が写ったカラー写真を添付してください。
補助金額	38	どのような経費が補助金の対象になりますか。	補助金の対象となる経費は、本体購入費（税抜の本体価格から値引き額を差し引いた金額）です。付属品代や工事費、配送料、消費税及び地方消費税等は対象外となります。
	39	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象になりますか。	補助の対象になります。ただし、必要事項が記入されたレシート又は領収書が必要となりますので、販売店に領収書の発行について、ご確認ください。
	40	値引きがある場合は、補助対象経費はどのように計算されますか。	本体価格（税抜）から値引き額を差し引いた金額が補助対象経費になります。
	41	販売店のポイントを利用した場合、本体購入費（税抜）からポイント利用分は減額されますか。	ポイント利用分は減額されません。ポイント利用前の金額が補助対象経費になります。
	42	金券（商品券）を利用した場合、本体購入費（税抜）から金券（商品券）分は減額されますか。	金券（商品券）分は減額されません。金券（商品券）利用前の金額が補助対象経費になります。
	43	補助対象経費の全額が補助金として交付されるのですか。	補助対象経費の1/2（千円未満は切り捨て）が補助金額になりますが、エアコンは5万円、冷蔵庫は3万円が上限額になります。
	44	具体的な例を示してください。	例 エアコン本体 120,000円 工事費 20,000円 配送料 5,000円 値引き △15,000円 消費税 13,000円 計 143,000円 上記の場合、補助金額の算定は以下のとおりとなります。 補助対象経費 120,000円-15,000円=105,000円 補助金額 105,000円×1/2=52,500円 上限額の50,000円を超えているため、 補助金額=50,000円
支払	45	申請者以外の者の口座を振込先として指定することはできますか。	指定できません。申請者本人の口座を指定してください。口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。
	46	補助金を請求後、どれくらいで入金されますか。	請求書に不備がなければ、概ね1～2か月以内に入金されます。